

地震対応マニュアル (利用者用)

桜井市立中央公民館

令和3年2月作成

地震に備えて

- ◆緊急地震速報に対して常に意識をもっておく（携帯電話情報）
- ◆建物内の2方向以上の避難経路を確認する
- ◆避難経路図から構造的に強度が高い避難口を確認しておく
- ◆消火器、屋内消火栓の設置場所を確認する
- ◆AEDの設置場所を確認する

緊急地震速報は地震による強い揺れを事前にお知らせするための情報です

震度5弱以上が推定された場合に震度4以上が予想される地域に発表します

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れがくるまでの時間は数秒から数十秒しかありません

地震が発生したとき

(地震速報が流れたとき)

- ◆窓や棚、ガラスなど割れたり中のものが飛び出しそうなものから離れる
- ◆机やテーブルなどの下に身を隠すか、バック・衣類などで頭部を覆うなどして、落下物から身を守る
- ◆余裕があればドア付近にいる人は、ドアを開けて出口を確保する
- ◆火気を扱っている時は、身の安全の確保を最優先し、いったん火気から離れる

地震発生後の行動

- ◆あわてて外へ飛び出すことなく落ち着いて行動する
- ◆そのまま動かず、移動している利用者には動かないよう声がけをする
- ◆倒れやすいものから離れ、落下物に注意する
- ◆非常口やドア等を開けて避難口を確保する
- ◆火を扱っている時は、いったん火から離れて揺れがおさまってから、慌てず火の始末をする

落ち着いてからの行動

- ◆避難は徒歩で、荷物は最小限にする
- ◆エレベーターは使用せず階段で避難する
- ◆正確な情報収集に努め、なるべく1人では行動しない
- ◆協力しあい、負傷者の応急救護や初期消火に努める
- ◆揺れがおさまれば建物の東側駐車場や西側駐車場に一時避難し、安全の確認を行う

災害から身を守るために

おさない

はしらない

しゃべらない

もどらない